

令和6年度推しまち焼津推進事業業務委託に関する公募型プロポーザルの実施についての回答書

No.	日付	事項	質問	回答
1	9/19	委託業務の目的	本業務はデジタル田園都市国家構想交付金採択事業（事業計画期間：令和6年度から令和8年度）であり、1年目は基盤整備（データに基づくマーケティング）、2年目で実装（地域産品の売り込み、ファンクラブの構築）、3年目は自立・自走化にむけた取組（ファンクラブの運営、移住体験イベント）を実施とのことです。が、より効果的に行うために各年の計画を変更してもよろしいものでしょうか？	本業務はデジタル田園都市国家構想交付金採択事業として、1年目から3年目までの具体的な取り組みが定められています。ただし、効果的な実施方法や新たな情報が得られた場合には、各年の計画を柔軟に変更することも考えられます。 そのため、「事業推進の提案」を委託業務内容としているところです。 本業務の概要については HP（URL：https://www.city.yaizu.lg.jp/documents/8175/06eco.pdf）を参考にしてください。
2	9/19	データ分析ツール導入	「ふるさと納税寄附」、「地域産品購入」及び「観光宿泊」のデータは貴市より受託後にいただけるのでしょうか？それともデータの取得から受託者が行うイメージでしょうか？ また、分析ツールはどのようなツールを想定していますでしょうか？	焼津市からのデータ提供はございません。データ分析ツールは多角的なデータを独自に取得し把握することができるツールになるため、受託者がデータ取得から行っていただきます。 分析ツールは関係人口の動向や特性などを多角的に把握・分析するものになりますが、適切なツール選定や開発は受託者側で提案していただくものになります。